

可茂地域循環型社会形成推進地域計画
【第3期】

令和 4 年 12 月 8 日

美濃加茂市 可児市 坂祝町 富加町 川辺町
七宗町 八百津町 白川町 東白川村 御嵩町
可茂衛生施設利用組合

可茂地域循環型社会形成推進地域計画【第3期】

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	2
(5) プラスチック資源分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4) 生活排水処理の目標.....	7
3. 施策の内容.....	9
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	9
(2) 処理体制.....	10
(3) 処理施設等の整備.....	21
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	21
(5) その他の施策.....	22
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	23
(1) 計画のフォローアップ.....	23
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	23

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町 八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
面積	834.17km ²
人口	218,843人
地域の特例要件	山村地域、過疎地域

構成市町村の面積と人口（内訳）

市町村名	美濃加茂市	可児市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町
人口(人)	56,550	99,215	7,911	5,597	9,751	3,323
面積(km ²)	74.81	87.57	12.87	16.82	41.16	90.47

市町村名	八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	可茂地域計
人口(人)	10,008	7,238	1,971	17,279	218,843
面積(km ²)	128.79	237.90	87.09	56.69	834.17

※岐阜県人口動態統計調査参照（令和3年10月1日現在）

※全国都道府県市区町村別面積調参照（令和4年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

可茂地域は、岐阜県の中南部から東部に位置し、南部は愛知県との県境に接する可児市から北東部は美濃高原に位置する東白川村まで2市7町1村の広い圏域をもち、多用な産業構造、自然環境を併せ持った地域である。そのため、ごみの排出状況、傾向も市町村によって異なる面も多いが、近年、地域全体でのごみ排出量は、生活系、事業系ともに横ばいで推移している。今後は、地域全体の人口が微減していくと推測され、伴ってごみ排出量も微減すると推測する。

そのような中で、地域から排出されるごみは、構成市町村ごとにごみの分別区分を定めたうえで、分別の徹底・資源回収の推進などにより、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル対策を図ってきた。

地域から排出されるごみのうち、容器包装類や紙類、布類は、構成市町村ごとに回収して資源化を図り、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの一部（びん等）は、可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークで処理している。可燃ごみは、ささゆりクリーンパークのごみ焼却施設で焼却処理を行い、熱エネルギーを回収している。焼却残渣については、委託により資源化を図っている。また、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみはささゆりクリーンパークのリサイクルセンターにて選別、破碎等の処理を行い、処理残渣のうち可燃性のものはごみ焼却処理に搬送し、不燃性のものは資源化を図っている。

今後は、更なる資源化の推進を図りながら、プラスチック資源の再商品化の実施、次期一般廃棄物処理施設の建設準備を行っていく必要があり、循環型社会の形成に向けて地域の特性に合った形で廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

排水処理については、可茂地域は木曽川流域に面し、可茂衛生施設利用組合において、平成16年度から、緑ヶ丘クリーンセンター汚泥再生処理施設を整備し、地域の水環境保全及び

資源循環の促進に努めており、今後も地域水環境保全に向け各地域で合併処理浄化槽整備を進める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岐阜県では、一般廃棄物の処理主体である市町村等と連携し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進するため、持続可能な適正処理の確保に向けた「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画（令和4年3月）」を策定している。

その中で当該地域は、「中濃ブロック」として位置づけられており、中濃ブロックの計画として、可茂地域2市7町1村の可燃ごみ、可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ、不燃金属類、不燃ガラス類、一部の資源ごみを可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークにおいて、処理する計画としており、この計画と整合している。

(5) プラスチック資源分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民が主体的にプラスチック資源を分別し、プラスチック使用製品廃棄物の排出が抑制できるように、構成市町村ごとに分別の基準を策定し、ごみカレンダーやポスター等で啓発・情報共有を行うとともに、小学校と連携し環境啓発を行う。

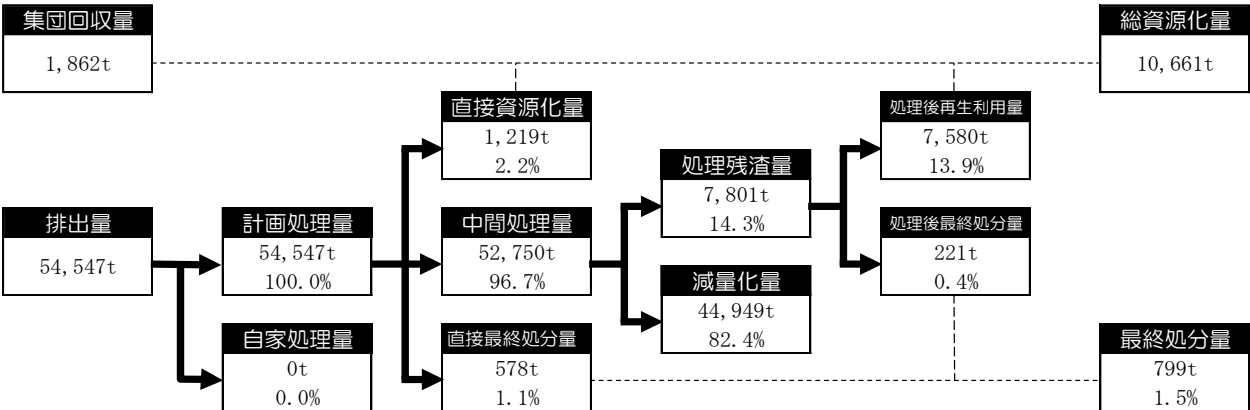
また、本計画期間内にプラスチック資源の分別収集及び再商品化の体制や施設の整備、指定ごみ袋について検討のうえ令和10年度までにすべての構成市町村が分別収集や再商品化を実施する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、ごみ焼却施設から発生する余熱は、蒸気タービンにより発電し、その電力を施設内に利用している。また、余剰の電力については売電を行っている。

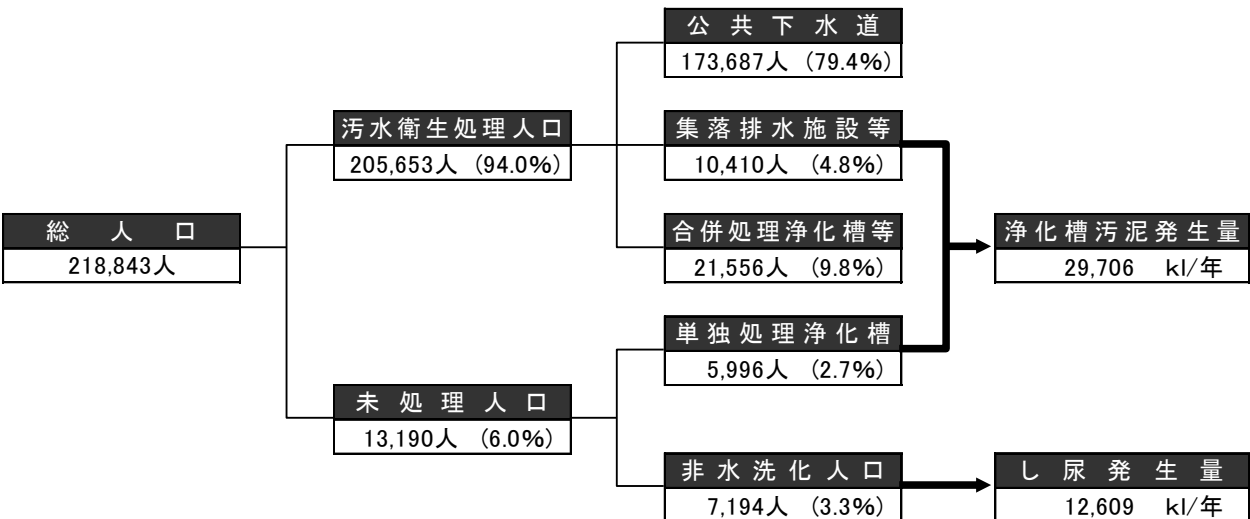


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー(2市7町1村)[令和3年度]

(2) 生活排水処理の現状

令和3年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー(2市7町1村)[令和3年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

可茂地域の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標（2市7町1村）

指 標		現 状(割合※1) (令和3年度)		目 標(割合※1) (令和10年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	14,761 トン		14,611 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.596 トン/事業所		1.580 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系 総排出量	39,786 トン		38,698 トン	(-2.7%)
	1人当たりの排出量※3	176 kg/人		174 kg/人	(-1.1%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	54,547 トン		53,309 トン	(-2.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,219 トン	(2.2%)	1,389 トン	(2.6%)
	総資源化量	10,661 トン	(18.9%)	10,984 トン	(19.8%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	17,235 MWh GJ		16,786 MWh GJ	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	799 トン	(1.5%)	699 トン	(1.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合（ただし、総資源化量の割合は集団回収を含めた総排出量で算出している。）

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

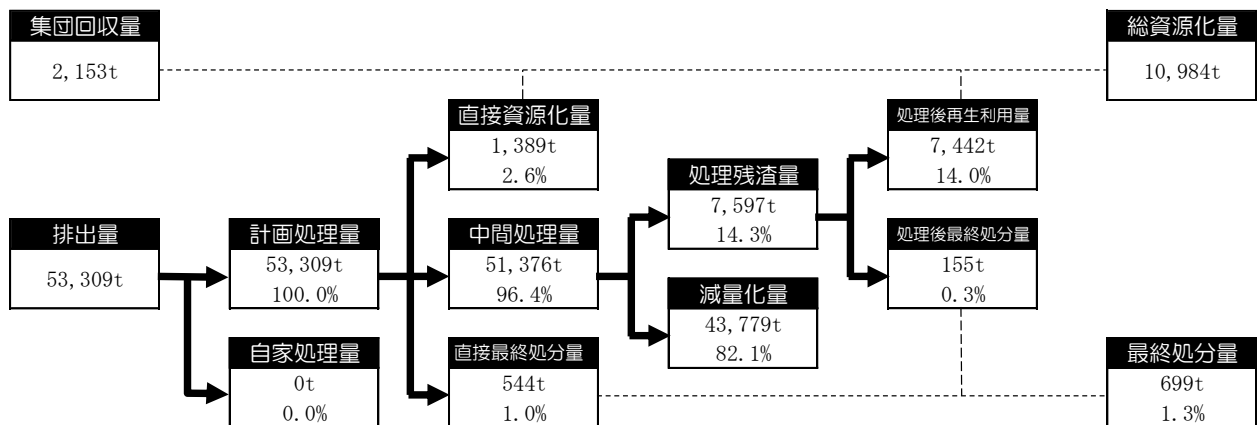
表1補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標（2市7町1村）

指 標		現 状(割合※1) (令和3年度)		目 標(割合※1) (令和10年度)	
美 濃 加 茂 市	事業系 総排出量	4,564 トン		4,519 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.798 トン/事業所		1.780 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系 総排出量	9,906 トン		10,223 トン	(3.2%)
	1人当たりの排出量※3	174 kg/人		172 kg/人	(-1.1%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	14,470 トン		14,742 トン	(1.9%)
	直接資源化量	61 トン	(0.4%)	122 トン	(0.8%)
	総資源化量	2,257 トン	(15.4%)	2,458 トン	(16.4%)
	埋立最終処分量	70 トン	(0.5%)	67 トン	(0.5%)
可 児 市	事業系 総排出量	6,627 トン		6,559 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.835 トン/事業所		1.816 トン/事業所	(-1.0%)

	生活系	総排出量	19,209 トン		18,799 トン	(-2.1%)
		1人当たりの排出量※3	186 kg/人		184 kg/人	(-1.1%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	25,836 トン		25,358 トン	(-1.9%)
	直接資源化量		739 トン	(2.9%)	826 トン	(3.3%)
	総資源化量		5,056 トン	(19.0%)	5,253 トン	(20.0%)
	埋立最終処分量		437 トン	(1.7%)	400 トン	(1.6%)
坂 祝 町	事業系	総排出量	452 トン		447 トン	(-1.1%)
		1事業所当たりの排出量※2	1.687 トン/事業所		1.669 トン/事業所	(-1.1%)
	生活系	総排出量	1,509 トン		1,471 トン	(-2.5%)
		1人当たりの排出量※3	188 kg/人		186 kg/人	(-1.1%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	1,961 トン		1,918 トン	(-2.2%)
	直接資源化量		20 トン	(1.0%)	28 トン	(1.5%)
	総資源化量		324 トン	(16.3%)	340 トン	(17.4%)
	埋立最終処分量		24 トン	(1.2%)	22 トン	(1.1%)
富 加 町	事業系	総排出量	538 トン		532 トン	(-1.1%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.007 トン/事業所		1.986 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系	総排出量	1,033 トン		970 トン	(-6.1%)
		1人当たりの排出量※3	181 kg/人		179 kg/人	(-1.1%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	1,571 トン		1,502 トン	(-4.4%)
	直接資源化量		19 トン	(1.2%)	23 トン	(1.5%)
	総資源化量		282 トン	(17.4%)	286 トン	(18.4%)
	埋立最終処分量		19 トン	(1.2%)	18 トン	(1.2%)
川 辺 町	事業系	総排出量	335 トン		332 トン	(-0.9%)
		1事業所当たりの排出量※2	0.772 トン/事業所		0.764 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系	総排出量	1,676 トン		1,555 トン	(-7.2%)
		1人当たりの排出量※3	163 kg/人		161 kg/人	(-1.2%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	2,011 トン		1,887 トン	(-6.2%)
	直接資源化量		82 トン	(4.1%)	86 トン	(4.6%)
	総資源化量		445 トン	(21.4%)	447 トン	(22.5%)
	埋立最終処分量		25 トン	(1.2%)	18 トン	(1.0%)
七 宗 町	事業系	総排出量	72 トン		71 トン	(-1.4%)
		1事業所当たりの排出量※2	0.371 トン/事業所		0.367 トン/事業所	(-1.1%)
	生活系	総排出量	549 トン		463 トン	(-15.7%)
		1人当たりの排出量※3	159 kg/人		157 kg/人	(-1.3%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	621 トン		534 トン	(-14.0%)
	直接資源化量		22 トン	(3.5%)	22 トン	(4.1%)

	総資源化量	227 トン	(31.2%)	210 トン	(32.3%)
	埋立最終処分量	15 トン	(2.4%)	11 トン	(2.1%)
八 百 津 町	事業系 総排出量	605 トン		599 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.150 トン/事業所		1.138 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系 総排出量	1,504 トン		1,273 トン	(-15.4%)
	1人当たりの排出量※3	143 kg/人		141 kg/人	(-1.4%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,109 トン		1,872 トン	(-11.2%)
	直接資源化量	68 トン	(3.2%)	67 トン	(3.6%)
	総資源化量	484 トン	(21.6%)	454 トン	(22.6%)
	埋立最終処分量	94 トン	(4.5%)	74 トン	(4.0%)
白 川 町	事業系 総排出量	407 トン		403 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.789 トン/事業所		0.781 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系 総排出量	1,140 トン		928 トン	(-18.6%)
	1人当たりの排出量※3	154 kg/人		152 kg/人	(-1.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	1,547 トン		1,331 トン	(-14.0%)
	直接資源化量	23 トン	(1.5%)	25 トン	(1.9%)
	総資源化量	482 トン	(27.4%)	445 トン	(28.5%)
	埋立最終処分量	32 トン	(2.1%)	22 トン	(1.7%)
東 白 川 村	事業系 総排出量	48 トン		47 トン	(-2.1%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.267 トン/事業所		0.263 トン/事業所	(-1.5%)
	生活系 総排出量	288 トン		247 トン	(-14.2%)
	1人当たりの排出量※3	130 kg/人		128 kg/人	(-1.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	336 トン		294 トン	(-12.5%)
	直接資源化量	32 トン	(9.5%)	30 トン	(10.2%)
	総資源化量	171 トン	(40.9%)	164 トン	(41.9%)
	埋立最終処分量	9 トン	(2.7%)	6 トン	(2.0%)
御 嵩 町	事業系 総排出量	1,113 トン		1,102 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.568 トン/事業所		1.552 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系 総排出量	2,972 トン		2,769 トン	(-6.8%)
	1人当たりの排出量※3	163 kg/人		161 kg/人	(-1.2%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	4,085 トン		3,871 トン	(-5.2%)
	直接資源化量	153 トン	(3.7%)	160 トン	(4.1%)
	総資源化量	933 トン	(21.5%)	927 トン	(22.6%)
	埋立最終処分量	74 トン	(1.8%)	61 トン	(1.6%)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

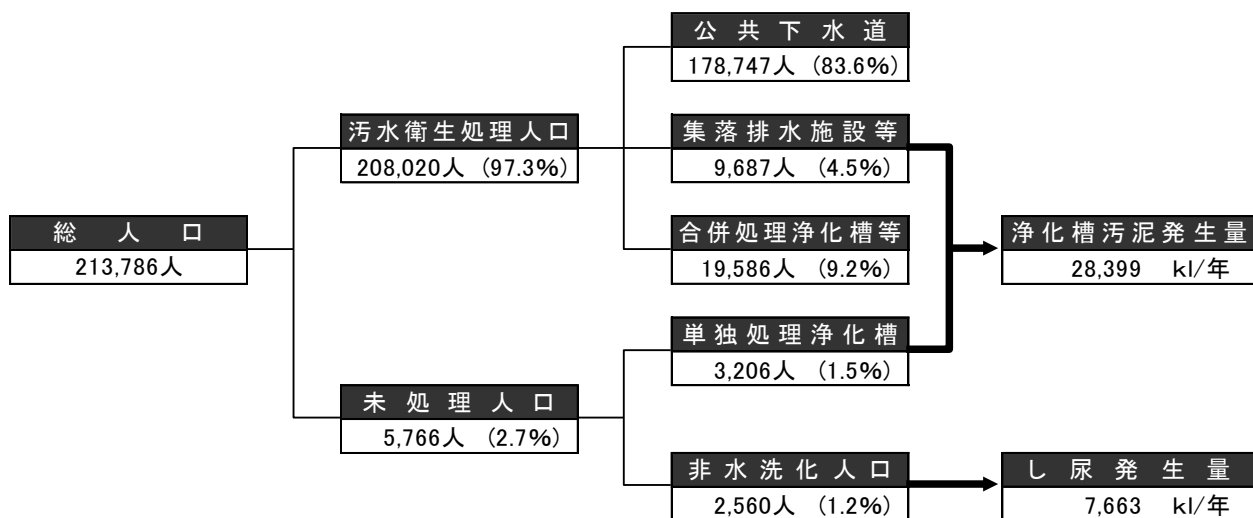
図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(2市7町1村)[令和10年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水の処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標(2市7町1村)

		令和3年度実績		令和10年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	173,687 人	(79.4%)	178,747 人	(83.6%)
	農業集落排水施設等	10,410 人	(4.8%)	9,687 人	(4.5%)
	合併処理浄化槽等	21,556 人	(9.8%)	19,586 人	(9.2%)
	未処理人口	13,190 人	(6.0%)	5,766 人	(2.7%)
	合 計	218,843 人		213,786 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,609 キロリットル		7,663 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	29,706 キロリットル		28,399 キロリットル	
	合 計	42,315 キロリットル		36,062 キロリットル	



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(2市7町1村)[令和10年度]

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、生活系ごみについては、全構成市町村において指定袋制を採っており、構成市町村ごとに指定袋の料金を定めている。事業系ごみについては、処理施設において従量制により課金の設定を行い、施設使用料を徴収している。また、指定袋制も採っており、袋に入っていない場合は、施設使用料に袋代金相当分を加味し徴収している。なお、事業系ごみについては、食品ロスの削減やリサイクルの推進、受益者負担の見直しを図るため、一般廃棄物会計基準に基づき、令和4年4月から施設使用料の改定を実施した。

今後も地域全体での住民・事業者のごみ減量や資源ごみの分別向上の意識高揚を図るとともに一層の費用負担の公平化確保のため、適宜検討を行い、適正な料金設定となるよう見直しを図る。

イ 環境教育

住民参加型の環境啓発イベントを開催するなど、ごみや身の周りの自然といった環境問題への関心と行動を促すような環境教育を実施している。また、構成市町村の一般廃棄物を中間処理するささゆりクリーンパークにおいては、施設の自由見学や小学校の社会科見学の受入れを実施しており、今後も継続することにより理解が深まるように努める。

ウ 普及啓発

広報、パンフレット、ホームページなどを通じ、ごみ処理の状況や課題、処理費用、減量化、資源化、分別などの情報を発信する。その際には、発生抑制や資源化の推進などの啓発に努める。

エ 助成

家庭での生ごみ処理の推進として、コンポストなど生ごみ処理機の購入補助制度を設けており、今後も継続して家庭での生ごみ処理の普及拡大を推進する。

オ ごみ分別の推進

ごみカレンダーやポスター等で住民に分かりやすく分別できるように周知を行う。住民の適正なごみ分別により、資源化を促せるよう普及啓発に努める。

特にプラスチック資源については、令和10年度までには新たに分別、再商品化を開始することになるため、体制、施設、条例など整備し、分別の推進を図る。

カ 拠点回収の充実

資源回収、分別徹底の推進に向け、資源物を常時排出可能な常設のリサイクルステーションを推進する。

キ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内のスーパーマーケット等と協力し、レジ袋削減のためのマイバッグ、マイふろしきの持参運動を推進しており、引き続き運動を継続し、住民の意識向上を図る。

ク 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。また、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、構成市町村の可燃ごみは、ささゆりクリーンパークのエネルギー回収型ごみ焼却施設で処理を行っている。焼却残渣については、令和元年度までは灰溶融設備にて処理しスラグ化を行っていたが、令和2年度以降、灰溶融設備を休止し、民間委託による資源化を図っている。

不燃ごみ・粗大ごみについては、ささゆりクリーンパークのリサイクルセンターで選別、破碎処理を行い、破碎後の可燃物については焼却処理を行い、不燃物については、可能な限り民間委託による資源化を図っている。

資源ごみについては、構成市町村ごとに分別品目を定め、分別収集により資源化を図っている。資源びんの一部はささゆりクリーンパークで選別資源化している。

ささゆりクリーンパークについては、操業期限を令和20年度としていることから、次期一般廃棄物処理施設の建設に向けた準備を進めている。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出者責任の原則に基づいて、事業者自身による許可業者への委託もしくは直接搬入でのささゆりクリーンパークへの搬入、処理を認めており、いずれも処理手数料を徴収している。

今後も処理手数料の精査を継続するとともに、事業者意識の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

可燃ごみや不燃ごみの処理については、現状、ささゆりクリーンパークでは、一般廃棄物のみの受け入れとしている。

汚泥処理については、現状、緑ヶ丘クリーンセンターの汚泥再生処理施設において、一部の構成市町村から産業廃棄物である下水道汚泥を受け入れ、一般廃棄物の汚泥類とあわせて処理を行っている。今後は、汚泥再生処理施設の延命、改造もしくは更新の計画を検討する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設からの汚泥を含む。）については、現在、汚泥再生処理施設において処理し、処理過程で発生する汚泥の一部は肥料として再生利用している。

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その1）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)				
美濃加茂市			美濃加茂市				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
						一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)
プラスチック容器包装			再商品化		委託		
不燃金物	複合		不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ							
不燃ガラス	リサイクル		不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化(委託)(売却)
びん			びん			再資源化	
スチール缶			スチール缶		圧縮・再資源化	委託	
アルミ缶			アルミ缶			委託	
ペットボトル			ペットボトル			委託	
食品トレイ・発泡スチロール			食品トレイ・発泡スチロール		再資源化	委託	
牛乳パック			牛乳パック			委託	
ダンボール			ダンボール			委託	
紙容器			紙容器			委託	
新聞			新聞			委託	
雑誌／チラシ			雑誌／チラシ			委託	
ガレキ	埋立	山之上がれき処分場	ガレキ	埋立		山之上がれき処分場	
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)
廃油		再資源化(委託)	廃油		再資源化	委託	

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その2）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)					
可児市			可児市					
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等		
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)	
プラスチック容器包装			再商品化		委託			
不燃金物	複合		ささゆりクリーンパーク	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ				粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	(売却)	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)	
びん			(売却)					(売却)
スチール缶			(売却)		圧縮・売却	(売却)		
アルミ缶			(売却)			(売却)		
ペットボトル			(売却)			(売却)		
食品トレイ・発泡スチロール			(売却)		(売却)	(売却)		
牛乳パック			(売却)			(売却)		
ダンボール			(売却)			(売却)		
紙容器			(売却)			(売却)		
新聞			(売却)			(売却)		
雑誌／チラシ			(売却)			(売却)		
古着、布類			(売却)			(売却)		
ガレキ	埋立	大森がれき処分場	ガレキ	埋立		大森がれき処分場		
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託		
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)	
廃油		(売却)	廃油		(売却)	(売却)		
生ごみ		再資源化(委託)	生ごみ		堆肥化	委託		

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その3）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)					
坂祝町			坂祝町					
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等		
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)	
プラスチック容器包装			プラスチック資源	再商品化		委託		
不燃金物	複合		粗大ごみ	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ								
不燃ガラス	リサイクル	—	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)	
びん			再資源化(売却)				再資源化(委託)、(売却)	
スチール缶			(売却)		スチール缶	圧縮・売却	(売却)	
アルミ缶			(売却)		アルミ缶		(売却)	
ペットボトル			(売却)		ペットボトル		(売却)	
食品トレイ・発泡スチロール			再資源化(委託)		食品トレイ・発泡スチロール	再資源化(売却)	再資源化(委託)、(売却)	
牛乳パック			(売却)		牛乳パック		再資源化(委託)、(売却)	
ダンボール			—		ダンボール		再資源化(委託)、(売却)	
紙容器			—		紙容器		再資源化(委託)、(売却)	
新聞			—		新聞		再資源化(委託)、(売却)	
雑誌／チラシ			—		雑誌／チラシ		再資源化(委託)、(売却)	
古着、布類			—		古着、布類	再資源化(委託)、(売却)		
ガレキ	埋立	委託	ガレキ	埋立		委託		
	リサイクル	再資源化(委託)		リサイクル	再資源化	委託		
乾電池		再資源化(委託)	乾電池		再資源化	委託		
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)	
廃油		(売却)	廃油		(売却)	(売却)		

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その4）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)				
富加町			富加町				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等		
					一次処理		二次処理
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)
プラスチック容器包装	再商品化	委託	プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ			粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	再資源化(委託)	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)
びん			びん				
スチール缶			スチール缶		圧縮・売却	(売却)	
アルミ缶			アルミ缶			(売却)	
ペットボトル			ペットボトル			(売却)	
食品トレイ・発泡スチロール			食品トレイ・発泡スチロール		(売却)	(売却)	
牛乳パック			牛乳パック			(売却)	
ダンボール			ダンボール		再資源化	委託	
紙容器			紙容器		再資源化(売却)	再資源化(委託)、売却	
新聞			新聞		再資源化	委託	
雑誌／チラシ			雑誌／チラシ		再資源化	委託	
ガレキ	埋立	委託	ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		再資源化(委託)	蛍光灯		再資源化	委託	
廃油		ささゆりクリーンパーク	廃油		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)
		市町村処理			再資源化	市町村処理	

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その5）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)				
川辺町			川辺町				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
						一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)
プラスチック容器包装	再商品化	委託	プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ			粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	(売却)	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)
びん			びん				
スチール缶			スチール缶		圧縮・売却	(売却)	
アルミ缶			アルミ缶			(売却)	
ペットボトル			ペットボトル			(売却)	
食品トレイ・発泡スチロール			食品トレイ・発泡スチロール		再資源化(売却)	再資源化(委託)、(売却)	
牛乳パック			牛乳パック			再資源化(委託)、(売却)	
ダンボール			ダンボール		(売却)	(売却)	
紙容器			紙容器			(売却)	
新聞			新聞			(売却)	
雑誌／チラシ			雑誌／チラシ			(売却)	
古着、布類			古着、布類			(売却)	
ガレキ	埋立	委託	ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)
廃油		再資源化(委託)	廃油		再資源化	委託	

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その6）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)				
七宗町			七宗町				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
						一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)
プラスチック容器包装	再商品化	委託	プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ			粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	(売却)	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)
びん			びん				
スチール缶			スチール缶		圧縮・売却	再資源化(委託)、(売却)	
アルミ缶			アルミ缶			再資源化(委託)、(売却)	
ペットボトル			ペットボトル			再資源化(委託)、(売却)	
食品トレイ・発泡スチロール			食品トレイ・発泡スチロール		(売却)	再資源化(委託)、(売却)	
牛乳パック			牛乳パック			(売却)	
ダンボール			ダンボール			(売却)	
新聞			新聞			(売却)	
ガレキ	埋立	委託	ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その7）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)				
八百津町			八百津町				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
						一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)
プラスチック容器包装	再商品化	委託	プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ			粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	(売却)	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)
びん			びん				
スチール缶			スチール缶		圧縮・売却	(売却)	
アルミ缶			アルミ缶			(売却)	
ペットボトル			ペットボトル			(売却)	
食品トレイ・発泡スチロール			食品トレイ・発泡スチロール		(売却)	(売却)	
牛乳パック			牛乳パック			(売却)	
ダンボール			ダンボール			(売却)	
紙容器			紙容器			(売却)	
新聞			新聞			(売却)	
雑誌／チラシ			雑誌／チラシ			(売却)	
古着、布類			古着、布類			(売却)	
ガレキ	埋立	久田見がれき処分場	ガレキ	埋立		久田見がれき処分場	
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その8）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)					
白川町			白川町					
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等		
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)	
プラスチック容器包装			再商品化		委託			
不燃金物	複合		粗大ごみ	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ								
不燃ガラス	リサイクル	(売却)	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)	
びん			(売却)					(売却)
スチール缶			(売却)		圧縮・売却	(売却)		
アルミ缶			(売却)			(売却)		
ペットボトル			(売却)			(売却)		
食品トレイ・発泡スチロール			再資源化(委託)		再資源化	食品トレイ・発泡スチロール	委託	
牛乳パック			再資源化(委託)			牛乳パック	委託	
ダンボール			再資源化(委託)			ダンボール	委託	
紙容器			再資源化(委託)			紙容器	委託	
新聞			再資源化(委託)			新聞	委託	
雑誌／チラシ			再資源化(委託)			雑誌／チラシ	委託	
古着、布類			再資源化(委託)			古着、布類	委託	
ガレキ	埋立	委託	ガレキ	埋立		委託		
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託		
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)	
廃油		再資源化(委託)	廃油		再資源化	委託		

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その9）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)				
東白川村			東白川村				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
						一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)
プラスチック容器包装	再商品化	委託	プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ			粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	再資源化(委託)	不燃ガラス	リサイクル	選別	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)(売却)
びん			びん				
スチール缶			スチール缶		圧縮・売却	(売却)	
アルミ缶			アルミ缶			(売却)	
ペットボトル			ペットボトル			(売却)	
食品トレイ・発泡スチロール			食品トレイ・発泡スチロール		再資源化	委託	
牛乳パック			牛乳パック			委託	
ダンボール			ダンボール			委託	
紙容器			紙容器			委託	
新聞			新聞			委託	
雑誌／チラシ			雑誌／チラシ			委託	
古着、布類			古着、布類			委託	
ガレキ	埋立	委託	ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)

表3 可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その10）

現 状 (R3年度)			今 後 (R10年度)				
御嵩町			御嵩町				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法		処理施設等	
						一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰 : 再資源化(委託)
プラスチック容器包装	再商品化	委託	プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク	不燃金物	複合	破碎・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物 : 焼却 鉄・アルミ : 売却
粗大ごみ			粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	再資源化(委託)	不燃ガラス	リサイクル	選別	再資源化(委託)(売却)	
びん			びん				
スチール缶			スチール缶		圧縮・売却	(売却)	
アルミ缶			アルミ缶			(売却)	
ペットボトル			ペットボトル			(売却)	
食品トレイ・発泡スチロール			食品トレイ・発泡スチロール		再資源化	委託	
牛乳パック			牛乳パック			委託	
ダンボール			ダンボール			委託	
紙容器			紙容器			委託	
新聞			新聞			委託	
雑誌／チラシ			雑誌／チラシ			委託	
古着、布類			古着、布類			委託	
ガレキ	埋立	御嵩町一般廃棄物埋立処分場	ガレキ	埋立		御嵩町一般廃棄物埋立処分場	
乾電池	リサイクル	再資源化(委託)	乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク	蛍光灯		破碎	ささゆりクリーンパーク	再資源化(委託)
廃油		(売却)	廃油		(売却)	(売却)	
生ごみ		市町村処理設備	生ごみ		堆肥化	市町村処理設備	

(3) 処理施設等の整備

ア 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表4のとおり行う。

表4 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
美濃加茂市浄化槽設置整備事業	16	110	430	R5～R9	—
可児市浄化槽設置整備事業	5	31	93	R5～R9	—
坂祝町浄化槽設置整備事業	1	30	170	R5～R9	—
富加町浄化槽設置整備事業	0	5	50	R5～R9	—
川辺町浄化槽設置整備事業	1	5	35	R5～R9	—
七宗町浄化槽設置整備事業	6	20	120	R5～R9	—
八百津町浄化槽設置整備事業	5	25	79	R5～R9	—
白川町浄化槽設置整備事業	16	75	330	R5～R9	白川町国土強靱化地域計画
東白川村浄化槽設置整備事業	7	30	90	R5～R9	—
御嵩町浄化槽設置整備事業	5	60	150	R5～R9	—
合 計	62	391	1,547	—	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

令和21年度供用開始予定の次期一般廃棄物処理施設の整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
—	次期一般廃棄物処理施設整備基本計画策定事業	基本計画	R9

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電・パソコン等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再資源化がなされるよう、またパソコンについても資源有効利用促進法に基づく再資源化が行われるよう、関連団体や小売店などとの協力体制の構築やごみ収集カレンダーやごみの分別チラシ等に排出方法を掲載などを行い、資源化を推進する。

イ 不適正処理・不法投棄対策

看板の設置や監視パトロール推進員などによる監視体制の強化を図り、違反行為に対して厳格に対応する等、不法投棄防止対策を実施する。また広報誌やパンフレットなどで適正な処理について呼び掛けを行い、不法投棄の未然防止に対する啓発を行う。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各構成市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、構成市町村と可茂衛生施設利用組合との連携体制を構築する。

災害時の廃棄物の仮置き場は、各構成市町村でグラウンド、公園等から設定する。

災害廃棄物や通常ごみの処理に支障をきたさないよう、近隣のごみ処理施設を持つ自治体との協定による協力・連携体制の構築を検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各構成市町村、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

1 地域の概要

(1)地域名	可茂地域	(2)地域内人口	美濃加茂市 可児市 坂祝町 富加町 川辺町 計	56,550 人 99,215 人 7,911 人 5,597 人 9,751 人 計	七宗町 八百津町 白川町 東白川村 御嵩町 218,843 人	(3)地域面積	美濃加茂市 可児市 坂祝町 富加町 川辺町 計	74.81 ㎢ 87.57 ㎢ 12.87 ㎢ 16.82 ㎢ 41.16 ㎢ 834.17 ㎢	七宗町 八百津町 白川町 東白川村 御嵩町							
(4)構成市町村等名		美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、可茂衛生施設利用組合		(5)地域の要件		(人口)	(面積)	沖縄	離島	奄美	豪雪	(山村)	半島	(過疎)	その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町 組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：														
設立年月日：昭和35年6月3日設立																

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	16,253	16,627	15,905	14,572	14,761	14,611	(R3比 -1.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1,790	1,820	1,740	1,580	1,596	1,580	(R3比 -1.0%)
	生活系 総排出量(トン)	37,737	37,762	39,638	41,393	39,786	38,698	(R3比 -2.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	165	166	174	182	176	174	(R3比 -1.1%)
	合 計 事業系生活系総排出量合計(トン)	53,990	54,389	55,543	55,965	54,547	53,309	(R3比 -2.3%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,114 (2.1%)	1,095 (2.0%)	1,099 (2.0%)	1,279 (2.3%)	1,219 (2.2%)	1,389	(2.6%)
	総資源化量(トン)	9,657 (15.9%)	9,185 (15.3%)	9,268 (15.1%)	10,902 (19.1%)	10,661 (18.9%)	10,984	(19.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	17,694	17,842	18,346	18,175	17,235	16,786	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,547 (10.3%)	4,856 (8.9%)	4,433 (8.0%)	1,190 (2.1%)	799 (1.5%)	699	(1.3%)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収施設 (ごみ焼却施設)	ささゆりクリーンパーク	可茂衛生施設利用組合	全連続式ストーカ炉 プラズマ式灰溶融炉	240t/日 60t/日	H11.4	— R2.4休止	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
最終処分場	マテリアルリサイクル施設 (リサイクルセンター)	可茂衛生施設利用組合	破碎、選別処理	66t/5h	H11.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
		可茂衛生施設利用組合	オープン型処分場	22,400m³	H11.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
		可茂衛生施設利用組合	オープン型処分場	33,000m³	H3.8	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
		美濃加茂市	オープン型処分場	159,600m³	H8.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
		可児市	オープン型処分場	40,517m³	S59.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
			オープン型処分場	2,000m³	H4.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
		八百津町	オープン型処分場	42,000m³	S62.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	
	久田見がれき処分場		オープン型処分場	18,000m³	H7.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	小和沢分レギ処分場	御嵩町	オーブン型処分場	29,880 ^{m³}	S62.10	H29.10廃止	新施設設置による廃止	(浸水深0m)浸水対策なし	—
	御嵩町一般廃棄物物理立処分場		オーブン型処分場	4,288 ^{m³}	H22.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	—
汚泥再生処理施設	緑ヶ丘クリーンセンター	可茂衛生施設利用組合	標準脱窒素方式	100kL/日	H16.4	—	—	(浸水深0m)浸水対策なし	—
し尿処理施設			標準脱窒素方式	100kL/日	S63.11	H28.3廃止	搬入量の減少に伴う廃止	(浸水深0m)浸水対策なし	—

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 及び解体施設の名称	廃焼却施設の解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度		
総人口		221,561	221,356	221,735	220,755	218,843	213,786		
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	172,867	173,943	174,973	174,961	173,687	178,747		
	汚水衛生処理率	78.0%	78.6%	78.9%	79.3%	79.4%	83.6%		
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	10,908	10,905	10,880	10,741	10,410	9,687		
	汚水衛生処理率	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.8%	4.5%		
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	23,333	23,211	23,037	22,880	21,556	19,586		
	汚水衛生処理率	10.5%	10.5%	10.4%	10.4%	9.8%	9.2%		
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口	14,453	13,297	12,845	12,173	13,190	5,766		
	汚水衛生処理率	6.5%	6.0%	5.8%	5.5%	6.0%	2.7%		

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
美濃加茂市浄化槽設置整備事業	美濃加茂市	1,565基	5,154人	H14.4	110基	430人	R9	
可児市浄化槽設置整備事業	可児市	260基	2,159人	H1.4	31基	93人	R9	
坂祝町浄化槽設置整備事業	坂祝町	84基	363人	H11.4	30基	170人	R9	
富加町浄化槽設置整備事業	富加町	18基	90人	H11.4	5基	50人	R9	
川辺町浄化槽設置整備事業	川辺町	110基	513人	H5.4	5基	35人	R9	
七宗町浄化槽設置整備事業	七宗町	537基	1,704人	H3.4	20基	120人	R9	
八百津町浄化槽設置整備事業	八百津町	161基	528人	H18.4	25基	79人	R9	
白川町浄化槽設置整備事業	白川町	1,888基	5,739人	S63.4	75基	330人	R9	
東白川村浄化槽設置整備事業	東白川村	664基	1,806人	H2.4	30基	90人	R9	
御嵩町浄化槽設置整備事業	御嵩町	365基	3,322人	H8.4	60基	150人	R9	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考
					開始	終了	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
○浄化槽に関する事業							257,285	52,105	52,105	51,025	51,025	195,450	39,738	39,738	38,658	38,658	
	美濃加茂市浄化槽設置整備事業		美濃加茂市	110 基	R5	R9	80,485	16,097	16,097	16,097	16,097	50,160	10,032	10,032	10,032	10,032	
	可児市浄化槽設置整備事業		可児市	31 基	R5	R9	12,180	3,084	3,084	2,004	2,004	12,180	3,084	3,084	2,004	2,004	
	坂祝町浄化槽設置整備事業		坂祝町	30 基	R5	R9	16,780	3,356	3,356	3,356	3,356	12,300	2,460	2,460	2,460	2,460	
	富加町浄化槽設置整備事業		富加町	5 基	R5	R9	5,320	1,064	1,064	1,064	1,064	2,925	585	585	585	585	
	川辺町浄化槽設置整備事業		川辺町	5 基	R5	R9	2,810	562	562	562	562	2,310	462	462	462	462	
	七宗町浄化槽設置整備事業		七宗町	20 基	R5	R9	13,600	2,720	2,720	2,720	2,720	8,670	1,734	1,734	1,734	1,734	
	八百津町浄化槽設置整備事業		八百津町	25 基	R5	R9	13,755	2,751	2,751	2,751	2,751	12,645	2,529	2,529	2,529	2,529	
	白川町浄化槽設置整備事業		白川町	75 基	R5	R9	60,090	12,018	12,018	12,018	12,018	47,670	9,534	9,534	9,534	9,534	
	東白川村浄化槽設置整備事業		東白川村	30 基	R5	R9	20,625	4,125	4,125	4,125	4,125	18,990	3,798	3,798	3,798	3,798	
○施設整備に関する計画支援事業	御嵩町浄化槽設置整備事業		御嵩町	60 基	R5	R9	31,640	6,328	6,328	6,328	6,328	27,600	5,520	5,520	5,520	5,520	
							17,050	0	0	0	0	17,050	0	0	0	0	
	次期一般廃棄物処理施設整備基本計画策定事業		可茂衛生(組合)				17,050	0	0	0	0	17,050	0	0	0	0	
合 計							274,335	52,105	52,105	51,025	51,025	212,500	39,738	39,738	38,658	55,708	

※可茂衛生施設利用組合構成市町村: 美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	美濃加茂市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	個別の合併処理浄化槽により排水処理する公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 50,160千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	75基 (255人分)	28,710千円	48,810千円	28,710千円
6～7人槽	35基 (175人分)	17,250千円	27,475千円	17,250千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	10基	3,000千円	3,000千円	3,000千円
撤去費	10基	1,200千円	1,200千円	1,200千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	110基 (430人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	50,160千円	80,485千円	50,160千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	可児市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域外及び農業集落排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 12,180千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	21基 (63人分)	7,560千円	7,560千円	7,560千円
6～7人槽	10基 (30人分)	4,620千円	4,620千円	4,620千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	31基 (93人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	12,180千円	12,180千円	12,180千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	坂祝町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道整備区域及び農業集落排水整備区域並びに整備計画区域内であって7年以内に整備が見込まれる区域以外の地域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 12,300千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	20基 (100人分)	7,680千円	10,640千円	7,680千円
6～7人槽	10基 (70人分)	4,620千円	6,140千円	4,620千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	30基 (170人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	12,300千円	16,780千円	12,300千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	富加町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 2,925千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	5基 (50人分)	2,925千円	5,320千円	2,925千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	5基 (50人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	2,925千円	5,320千円	2,925千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	川辺町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個々の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の地域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 2,310千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	5基 (35人分)	2,310千円	2,810千円	2,310千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	5基 (35人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	2,310千円	2,810千円	2,310千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	七宗町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	農業集落排水区域、及び小規模集合排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,670千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	10基 (50人分)	3,600千円	5,850千円	3,600千円
6～7人槽	10基 (70人分)	4,620千円	7,300千円	4,620千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	5基	450千円	450千円	450千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	20基 (120人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	8,670千円	13,600千円	8,670千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	八百津町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系配水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	地形的に集合処理することに困難と認める区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 12,645千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	10基 (28人分)	3,600	3,960	3,600
6～7人槽	10基 (31人分)	4,620	5,080	4,620
8～10人槽	5基 (20人分)	2,925	3,215	2,925
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	5基	1,500	1,500	1,500
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	25基 (79人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	12,645	13,755	12,645

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	白川町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	全地域において個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 47,670千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	25基 (100人分)	9,600千円	12,500千円	9,600千円
6～7人槽	40基 (120人分)	18,480千円	28,000千円	18,480千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	10基 (110人分)	9,390千円	9,390千円	9,390千円
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	25基	7,500千円	7,500千円	7,500千円
撤去費	25基	2,700千円	2,700千円	2,700千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	75基 (330人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	47,670千円	60,090千円	47,670千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	東白川村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	全地域において個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,990千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	15基 (45人分)	5,760千円	6,660千円	5,760千円
6～7人槽	15基 (45人分)	6,930千円	7,665千円	6,930千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	15基	4,500千円	4,500千円	4,500千円
撤去費	15基	1,800千円	1,800千円	1,800千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	30基 (90人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	18,990千円	20,625千円	18,990千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	御嵩町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道処理区域及び下水道の整備が7年以内に見込まれる下水道事業計画区域以外の地域にて個別の合併処理浄化槽を設置するもの。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,600千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	25基 (62人分)	9,000千円	11,100千円	9,000千円
6～7人槽	25基 (62人分)	11,550千円	12,850千円	11,550千円
8～10人槽	10基 (26人分)	5,850千円	6,490千円	5,850千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	10基	1,200千円	1,200千円	1,200千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	60基 (150人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	27,600千円	31,640千円	27,600千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

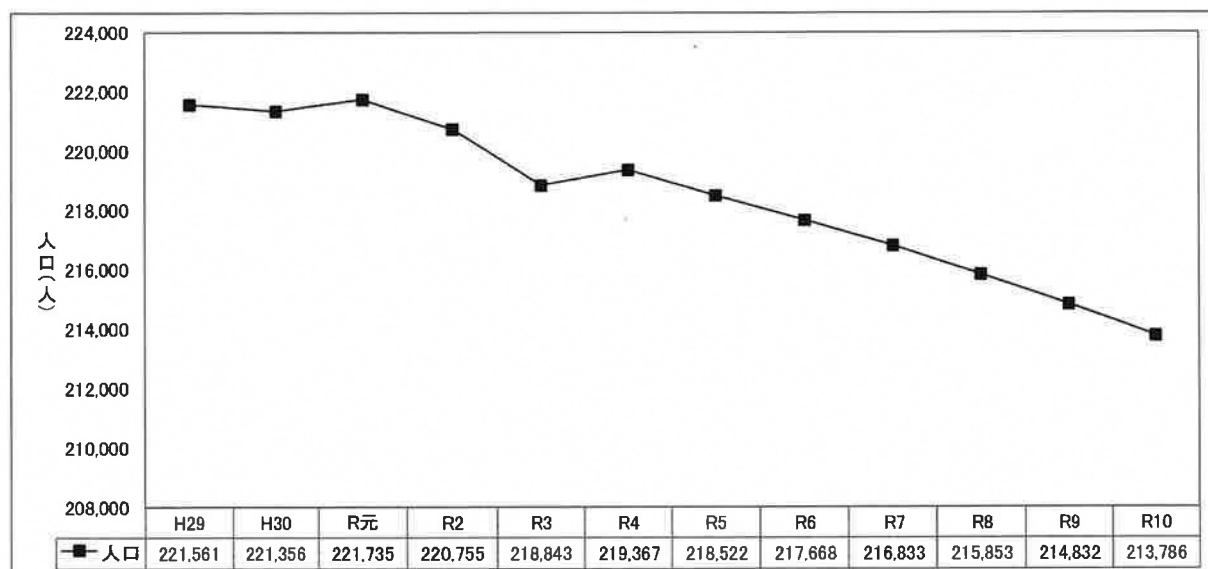
(1) 事業主体名	可茂衛生施設利用組合		
(2) 事業目的	次期一般廃棄物処理施設整備のため		
(3) 事業名称	基本計画策定事業		
(4) 事業期間 ※1	令和 9 年度		
(5) 事業概要	令和 21 年度供用開始に向け、エネルギー回収型廃棄物処理施設、及びマテリアルリサイクル推進施設の整備の基本計画を策定する。		
(6) 総事業計画 額 ※1	17,050 千円 うち、交付対象事業費 17,050 千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

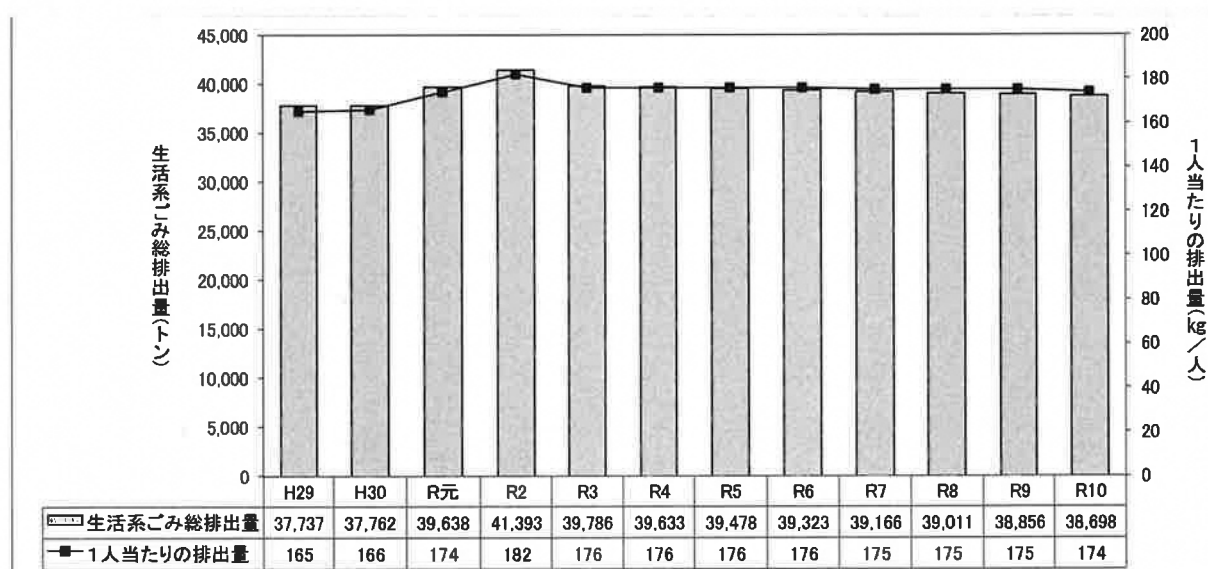
添 付 資 料 集

【添付資料 1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

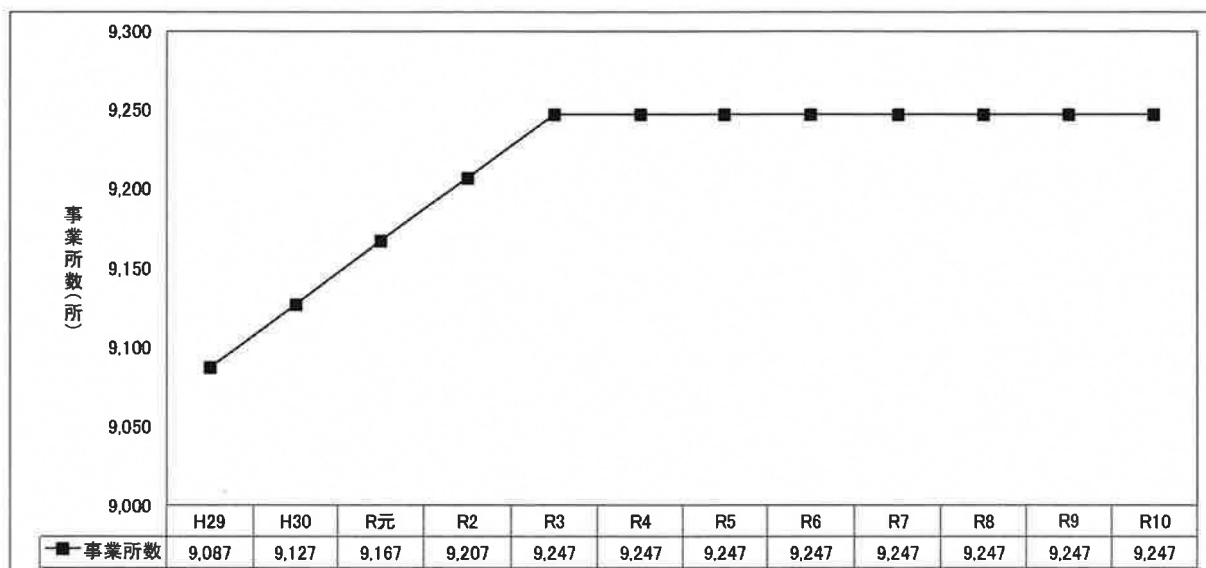
人口、事業所数、事業系・生活系総排出量、1 事業所当たり・1 人当たりの排出量、総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～図-4 に示す。



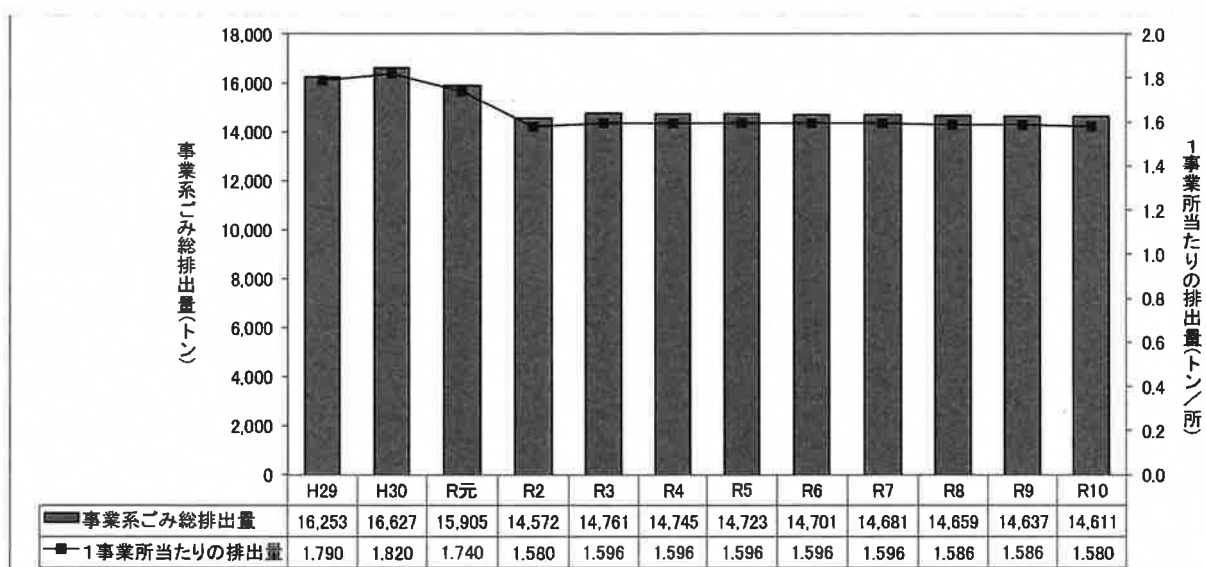
資料図-1-1 人口トレンドグラフ



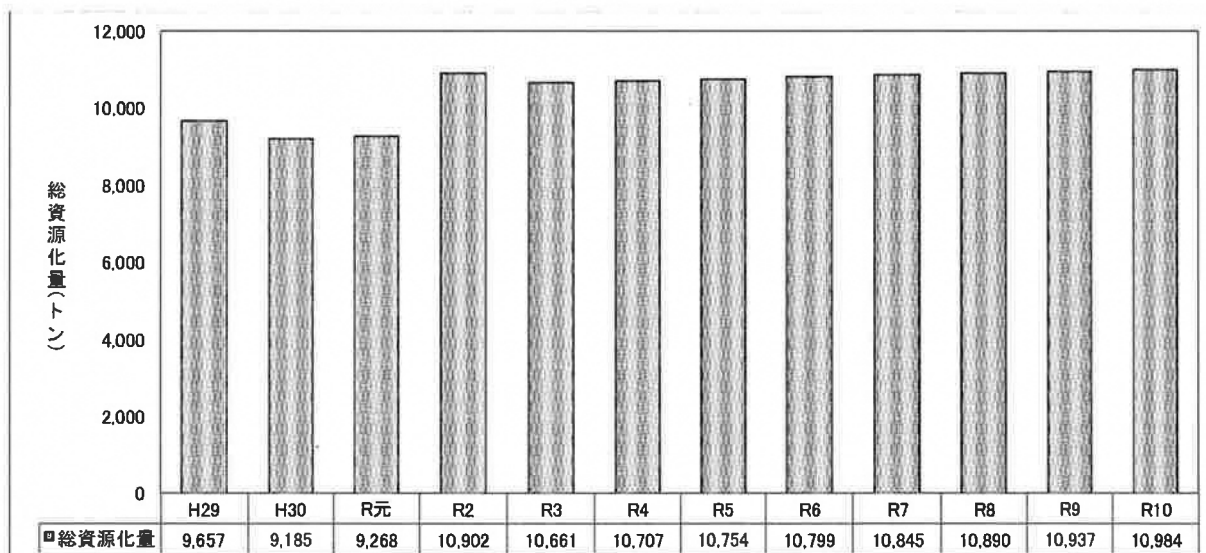
資料図-1-2 生活系ごみ総排出量、1人当たりの排出量トレンドグラフ



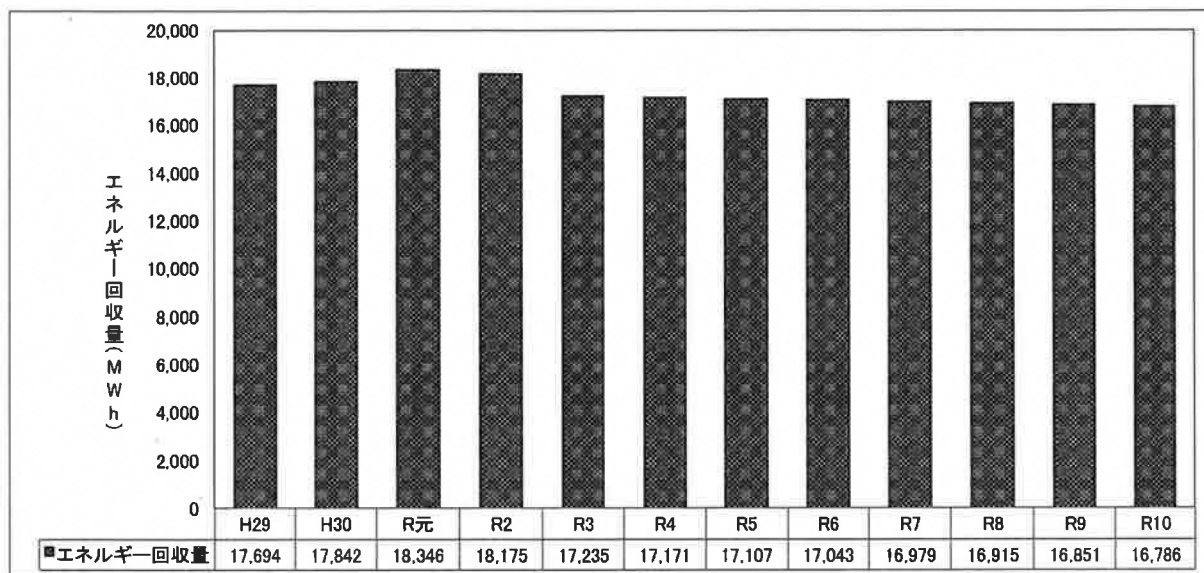
資料図-1-3 事業所数トレンドグラフ



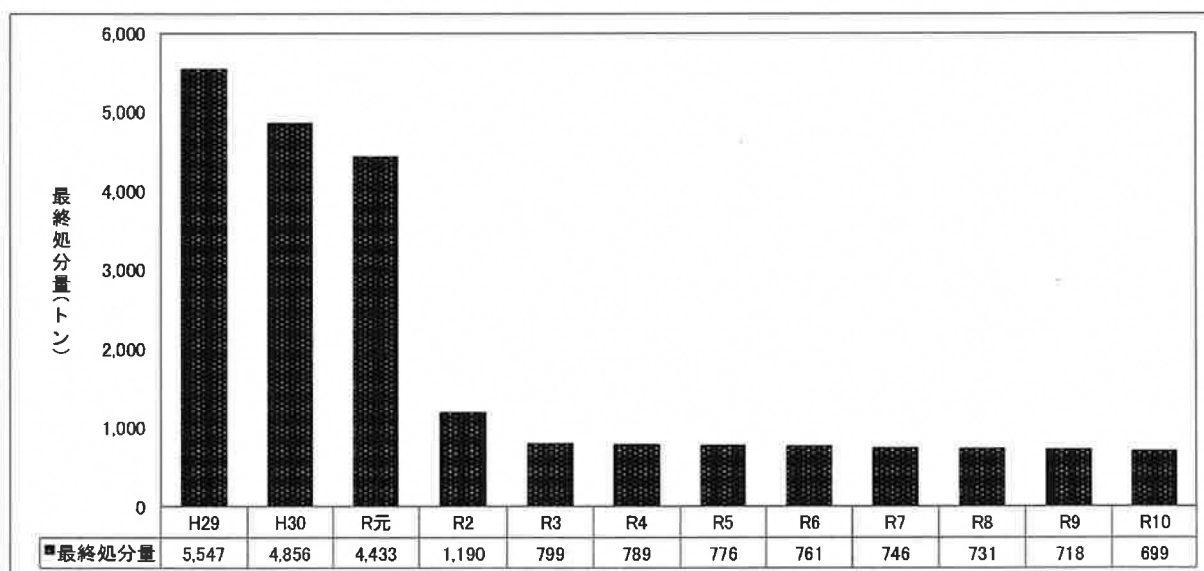
資料図-1-4 事業系ごみ総排出量、1事業所当たりの排出量トレンドグラフ



資料図-2 総資源化量トレンドグラフ



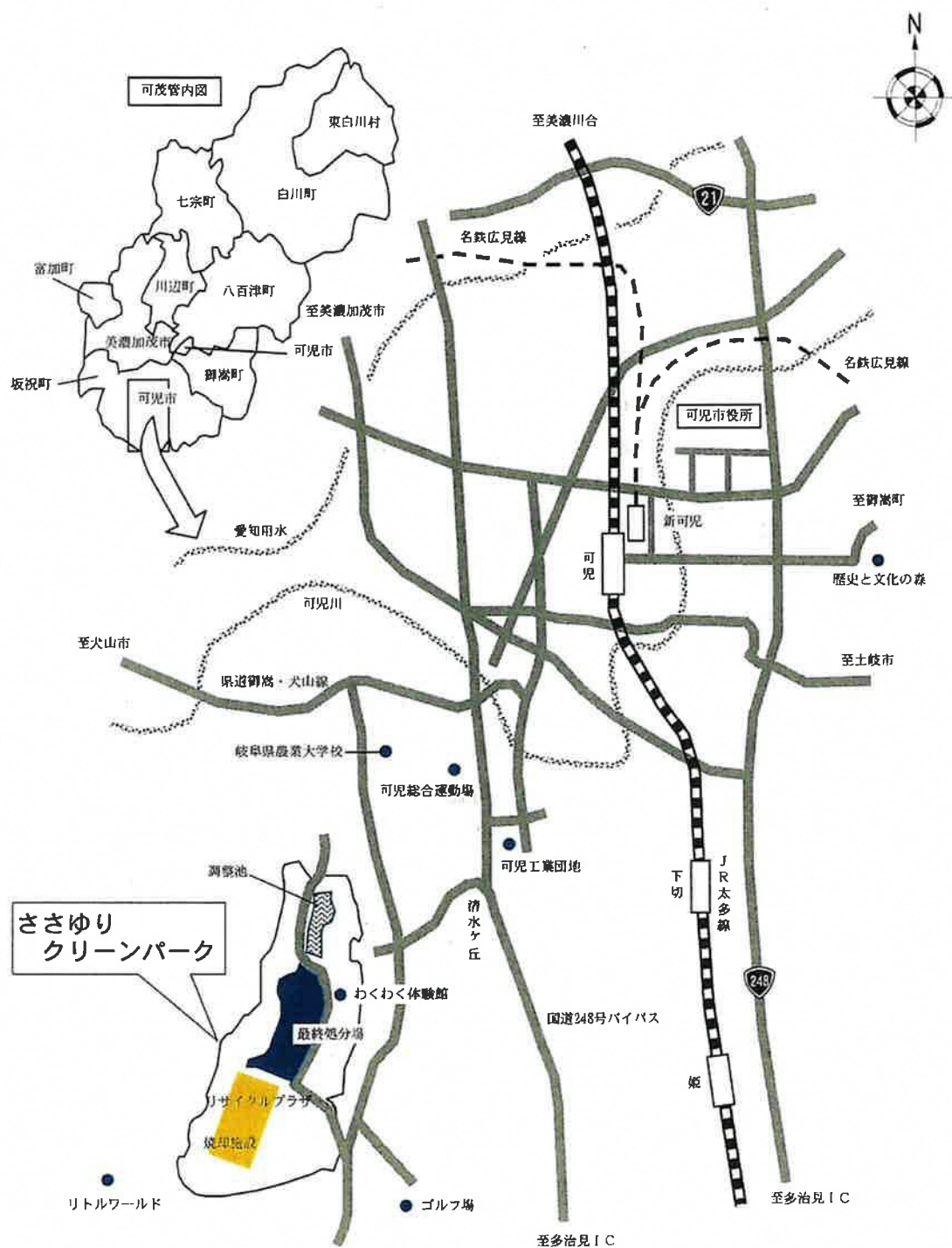
資料図-3 エネルギー回収量トレンドグラフ



資料図-4 最終処分量トレンドグラフ

【添付資料 2：計画地域内の施設状況（ごみ）】

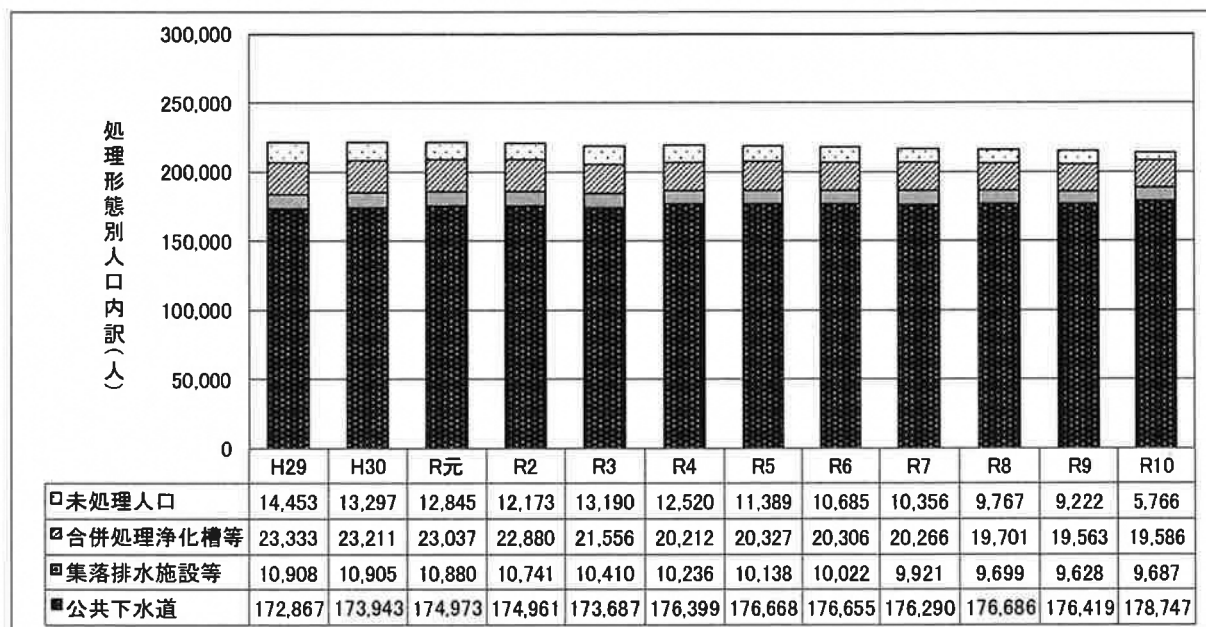
構成市町村内のごみ処理施設の状況を資料図-5～図-6 に示す。



資料図-5 ささゆりクリーンパーク位置図

【添付資料 3：人口等指標のトレンドグラフ（生活排水）】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-7 に示す。



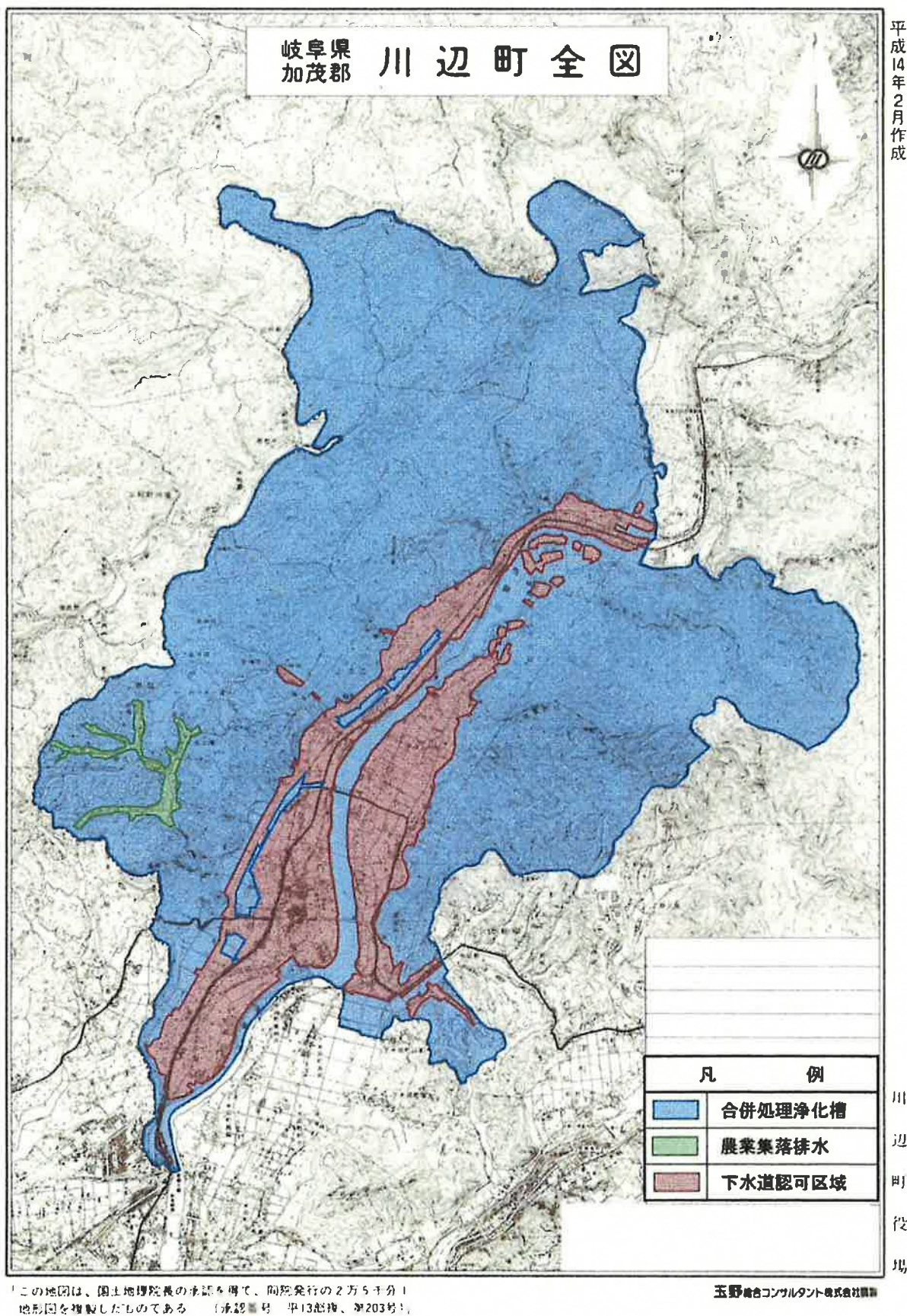
資料図-7 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ

【添付資料 4：計画地域内の施設状況（生活排水）】

構成市町村内のし尿処理施設の状況を資料図-8 に示す。また構成市町村の下水道等計画図を図-9～図-18 に示す。



資料図-8 構成市町村内のし尿処理施設位置図



資料図-13 川辺町下水道等計画図

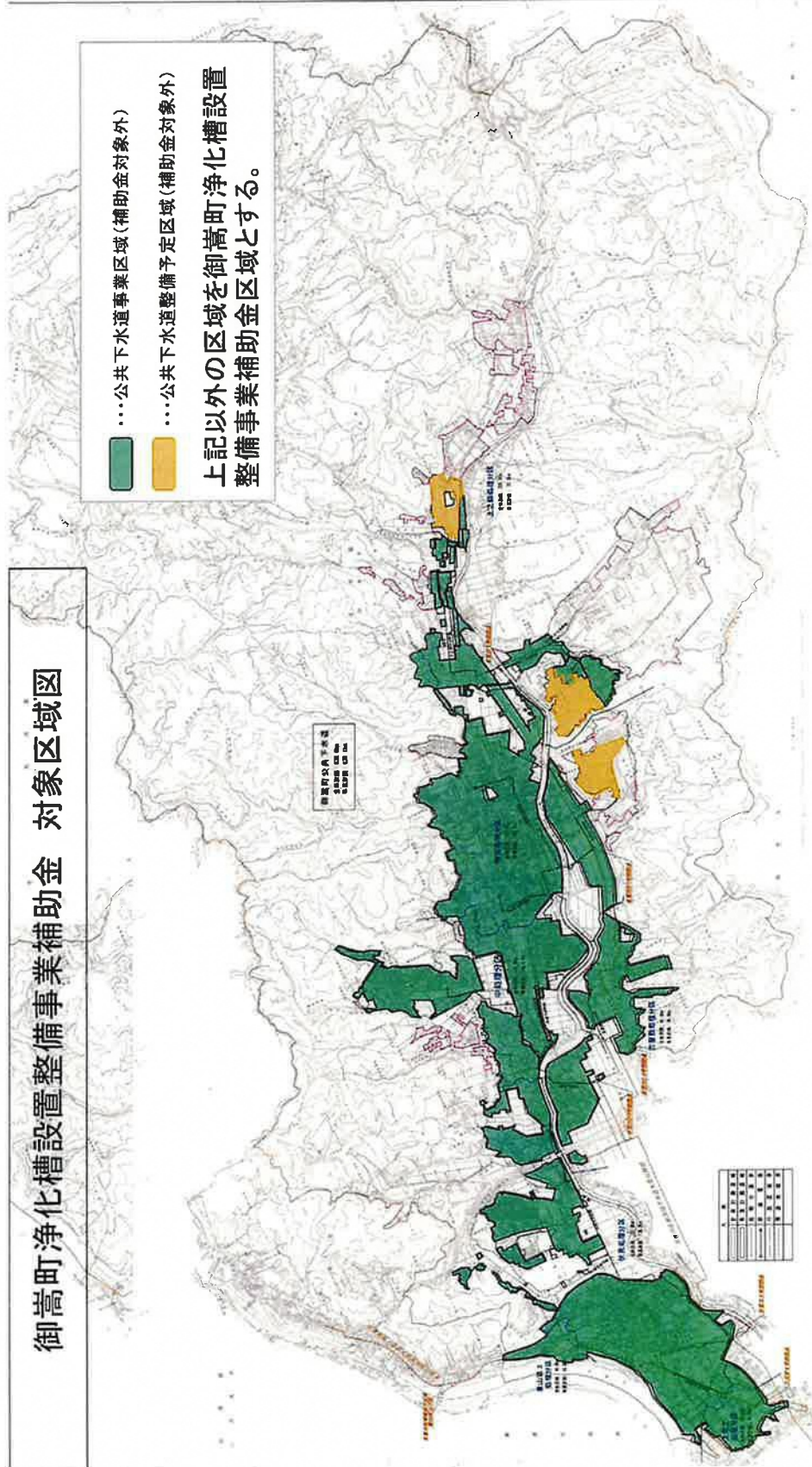


- 14 -



御嵩町浄化槽設置整備事業補助金 対象区域図

- ・・・公共下水道事業区域(補助金対象外)
 - ・・・公共下水道整備予定区域(補助金対象外)
- 上記以外の区域を御嵩町浄化槽設置整備事業補助金区域とする。



資料図-18 御嵩町下水道等計画図

【添付資料 5：施設概要】

構成市町村内のごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。また現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップを図-19～図-22 に示す。

■ 中間処理施設

資料表-1 中間処理施設

名 称	ささゆりクリーンパークエコサイクルプラザ	
	エネルギー回収施設 (ごみ焼却施設)	マテリアルリサイクル施設 (リサイクルセンター)
所 在 地	岐阜県可児市塩河 839 番地	
処理対象物	可燃ごみ	缶類、びん類、不燃粗大、可燃粗大、 蛍光管
処理能力	焼却炉：240t/日 溶融炉：60t/24h(R2.4 休止)	66t/5h
処理方式	焼却炉：全連続燃焼式ストーカ炉 溶融炉：電気プラズマ式(R2.4 休止)	破碎、選別
開始年月	平成 11 年 4 月	

■ 最終処分場

資料表-2 最終処分場

名 称	ささゆりクリーンパーク最終処分場	
	緑ヶ丘クリーンセンター一般廃棄物最 終処分場	
所 在 地	岐阜県可児市塩河 814 番地 1	岐阜県美濃加茂市牧野 1915 番地
処理対象物	溶融スラグ	焼却残渣
埋立容量	第 2 期：22,400m ³	33,000m ³
埋立開始年月	平成 27 年 4 月	平成 3 年 8 月

名 称	山之上がれき処分場	
	大森ガレキ処分場	
所 在 地	美濃加茂市山之上町 6175 番地 1	可児市大森 370 番地 2
処理対象物	陶磁器類、ガレキ類	陶磁器類、ガレキ類
埋立容量	159,600m ³	40,517m ³
埋立開始年月	平成 8 年 4 月	昭和 59 年 4 月

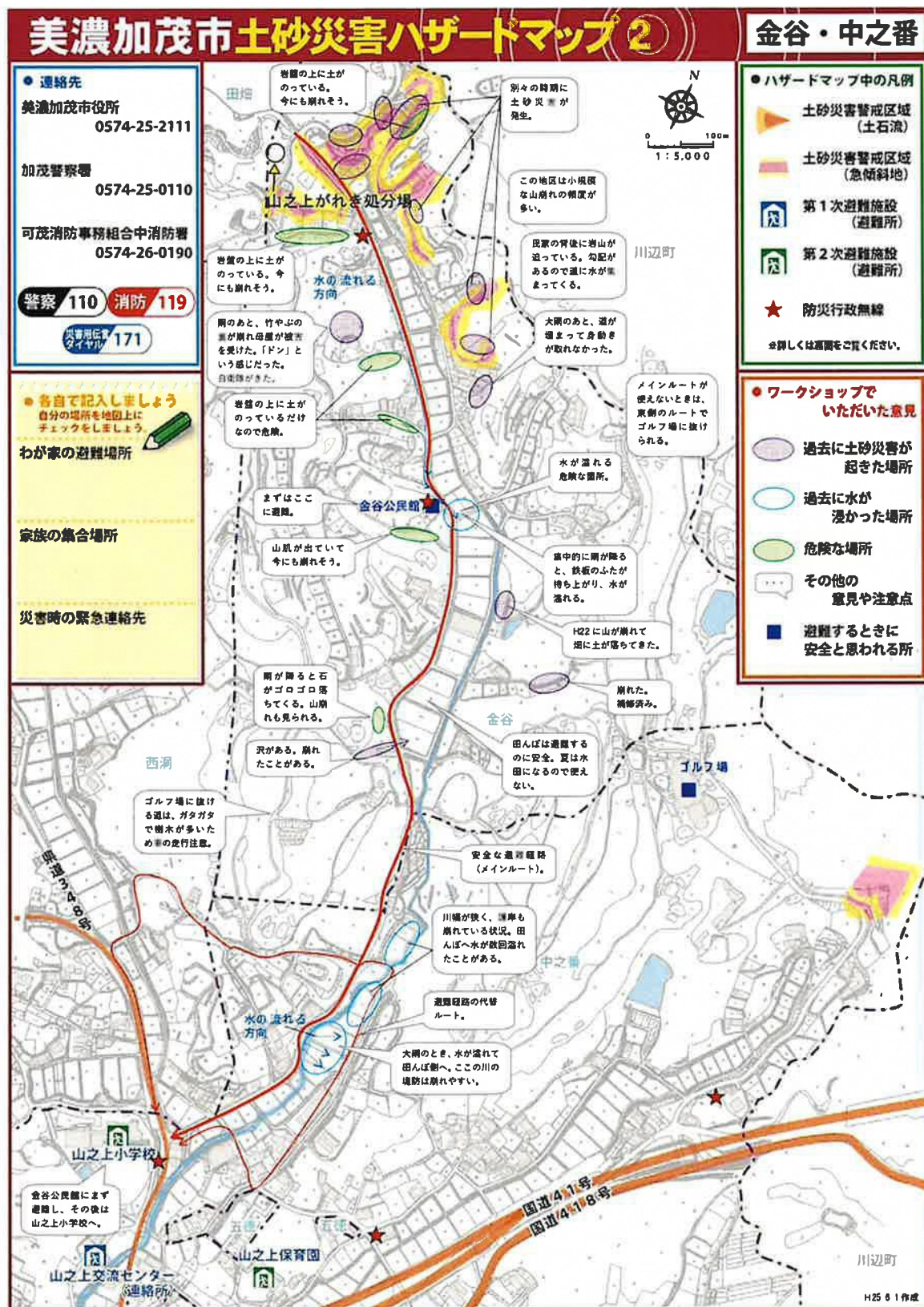
名 称	兼山ガレキ処分場	
	錦織がれき処分場	
所 在 地	可児市兼山 1384 番地 2	八百津町錦織 1112 番地 1
処理対象物	陶磁器類、ガレキ類	ガレキ類
埋立容量	2,000m ³	42,000m ³
埋立開始年月	平成 4 年 4 月	昭和 62 年 4 月

名 称	久田見がれき処分場	
	御嵩町一般廃棄物埋立処分場	
所 在 地	八百津町久田見 103 番地 21	御嵩町御嵩 2192 番地 589
処理対象物	ガレキ類	瓦、陶磁器類、コンクリート片の不燃物
埋立容量	18,000m ³	4,288m ³
埋立開始年月	平成 7 年 4 月	平成 22 年 4 月

■ し尿処理施設

資料表-3 し尿処理施設

名 称	緑ヶ丘クリーンセンター汚泥再生処理施設
所 在 地	岐阜県美濃加茂市牧野 1912 番地 2
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	100kL/日
処理方式	標準脱窒素方式
開始年月	平成 16 年 4 月



資料図-19-1 美濃加茂市ハザードマップ

新興・中西



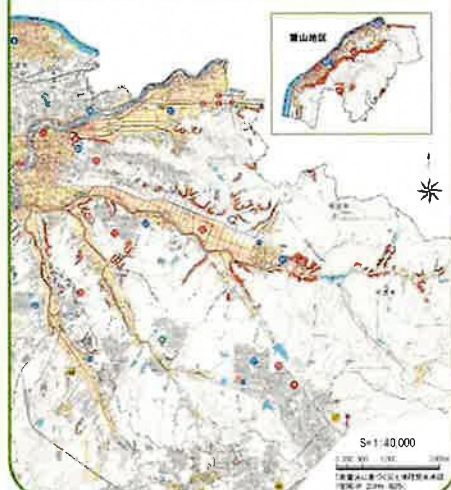
– 22 –

浸水想定区域(計画規模)

Water Heater Type	Recommended Water Level
10mm (10mm)	10mm ~ 20mm (10mm)
5mm (5mm)	5mm ~ 10mm (5mm)
4mm (4mm)	3mm ~ 5mm (2mm)
3mm (3mm)	3mm ~ 5mm (2mm)
2mm (2mm)	3mm ~ 5mm (2mm)
1mm (1mm)	3mm ~ 5mm (2mm)
0.5mm (0.5mm)	3mm ~ 5mm (2mm)

- 浸水区域(色がついている)か、浸水区域なら何色で浸水深(地面からの水位)はどれくらいで、何階以上にいれば大丈夫か。
- 土砂災害(特別)警戒区域か。

浸水想定区域(想定最大規模)



< 目 次 >

はじめに

1. 計画策定の趣旨 (P1)
2. 計画の性格 (P1)
3. 計画期間 (P2)

第1章 強靱化の基本的な考え方

1. 基本目標 (P2)
2. 強靱化を推進する上での基本的な方針 (P2)

第2章 計画策定に際して想定するリスク (P3)

風水害(風害、洪水、土砂災害)

巨大地震(内陸型地震、南海トラフ地震)

第3章 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方 (P4)
2. 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価 (P5)
3. 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価 (P5)

第4章 強靱化の推進方針

1. 推進方針の整理 (P6)
2. 施策分野ごとの強靱化の推進方針 (P6)
 - 2.1 交通・物流 ～交通ネットワークの強化 (P6)
 - 2.2 国土保全 ～河川、砂防、治山等対策～ (P8)
 - 2.3 農林水産 ～火害に強い農地・森林づくり～ (P9)
 - 2.4 住宅／土地利用 ～火害に強いまちづくり～ (P10)
 - 2.5 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～ (P13)
 - 2.6 産業 ～サプライチェーンの確保～ (P14)
 - 2.7 ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～ (P15)
 - 2.8 行政機能 ～自治体機能の継続～ (P16)
 - 2.9 環境 ～廃棄物対策～ (P20)
 - 2.10 地域づくり・リスクコミュニケーション (P20)
 - 2.11 メンテナンス・老朽化対策 ～公共施設等の長寿命化 (P21)

第5章 計画の推進

1. 施策の重点化 (P21)
2. 毎年度のアクションプランの策定 (P22)
3. 計画の見直し (P22)

(別紙 1)「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価 (P23)

白川町国土強靱化地域計画

【抜粋】

令和3年3月

討するなど、南工会と連携した決定率の向上に取り組んでいく。

●本社機能の移転、企業誘致については、引き継ぎテレワーク、ワーケーションによる企業誘致等を推進するとともに、リニア中央新幹線に伴うリニア岐阜駅(仮称)の完成、国道41号上麻生防火の完成による大都市圏からのアクセスの良さを活かした本社機能の移転を推進することにより、大都市圏に集中した企業分散化により国全体での強靱化を図っていく。

＜取り巻く環境＞

・中小企業に対するBCP対応の支援(南工会主体)

・ワーケーションによる企業誘致

(7) ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

(総合的な大規模停電対策の推進).....行政係

●暴風、豪雪に伴う倒木による停電発生を未然に防止するため、岐阜県、電気事業者及び白川町が連携して事業計画を作成し、危険樹木の事前伐採を効果的かつ効率的に推進していく。

●町(避難所を含む)、医療機関や社会福祉施設等が備蓄・保有する非常用発電機の数量、規格、燃料供給体制などについて総点検を行うとともに、電源車や非常用発電機の配備、燃料の供給に関する電気事業者、災害時協定締結団体等との連携を強化し、停電が長期化した際にも代替的な電源が迅速かつ円滑に確保される仕組みを整備していく。

●停電時の町民の不安や混乱を軽減するため、電気事業者、県及び白川町は、相互に連携して多様な情報伝達手段を活用してきめ細かな情報発信を行っている。

＜取り巻く環境＞

・平日朝以上の建設的な防災訓練の実施と見直し

(簡易水道施設の耐震・老朽化対策の推進).....水道係

●昭和40年に始まった水道事業は、平成17年までの拡張整備により町内のほぼ全域で水を供給できるようになり、水道管は308kmに及んでいるが、事業開始から年数が経過している水道管の老朽化が著しく漏水事故が頻発しており、このような区域では、大地震発生時に各所で漏水し、水の供給が停止してしまう恐れがある。

町では、耐用年数の経過した管路の更新を順次進めており、更新には耐震適合性の管を使用している。

また、厚労省が示す「全国の令和2年度末時点の基幹的管路の耐震適合性のある管の割合」は約40.9%となっているが、白川町の耐震適合性のある管の割合は30%程度であり、引き続き管路の更新を進めていく。

3.計画期間

本計画が対象とする期間は、第6次総合計画との整合を図るため、令和3年度から令和10年度までの8年間とする。(前期4年・後期4年)

なお、計画期間内であっても、修正の必要が生じた場合には、見直しを実施する。

第1章 強靱化の基本的な考え方

1.基本目標

基本法では、その第14条で「国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならぬ。」と規定されている。

これを踏まえ、本計画の策定にあたっては、国土強靱化基本計画の基本目標を踏襲し、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進することとする。

- 町民の生命の保護が最大限図られること
- 町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧・復興

2.強靱化を推進する上での基本的な方針

基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」のほか、強靱化の理念を踏まえ、以下の基本的な方針に基づき推進する。

(1) 本町の特性を踏まえた取組推進

- 人口減少や少子高齢化の進行など、本町を取り巻く社会経済情勢を踏まえた取組を進めること。
- 過去の災害から得られた教訓を最大限活用すること。なお、想定外の事態が発生することも常に念頭に置いて取組みにあたること。
- 県域を越えた連携など広域的な視点から取組を進めること。
- それぞれの地域が有する潜在力を最大限活用することにも、消防団員や建設業、医療・介護人材といった地域の安全・安心を担う人材の育成・確保を平時から進めるなど、足腰の強い地域社会を構築する取組を持って取組みにあたること。
- 災害後の回復力の涵養でもある若者の数が激減しており、こうした傾向に歯止めをかけることも、町民一丸となって減災に取り組むこと。

- 《取り組み施策》
- ・1km/年度の道路更新事業
 - ・道路の耐震化計画策定

(合併浄化槽への転換促進).....環境係

- 汲り式が被害を受けて御旧することとなった場合、原型掘削は難しいため、下水処理施設に比べ災害に強い汚水処理方法といわれている合併処理浄化槽への転換を促進していく。

- 《取り組み施策》
- ・合併処理浄化槽設置補助金の継続
 - ・浄化槽設置業者及び清掃業者との復旧体制の検討
 - ・簡易トイレ確保先の検討及び協力体制の構築
 - ・避難所等長期滞在場所の簡易トイレ設置方法の検討及び整備方法の検討
(地下ヒット式等の新たな方法の検討)

(分散型電源としての再生可能エネルギーの活用).....行政係、企画係

- 長期避難生活用避難所となるような公営施設に対する再生可能エネルギーを利用した電力の確保や省エネタイプの電気設備等を整備していく。

- 《取り組み施策》
- ・自立・分散型エネルギーシステムの導入、普及
 - ・地域内で循環・活用する「エネルギーの地産地消」の推進

(電気、情報通信、ガス事業者の災害対応力強化).....行政係

- 災害時対応協定の締結内容に基づいた迅速な復旧活動を図るとともに、昨今の災害状況に適合しているかを見直し、有事に備えていく。

- 《取り組み施策》
- ・年1回以上の実証的な防災訓練の実施と見直し(再掲)

(8) 行政機能 ～自治体機能の継続～